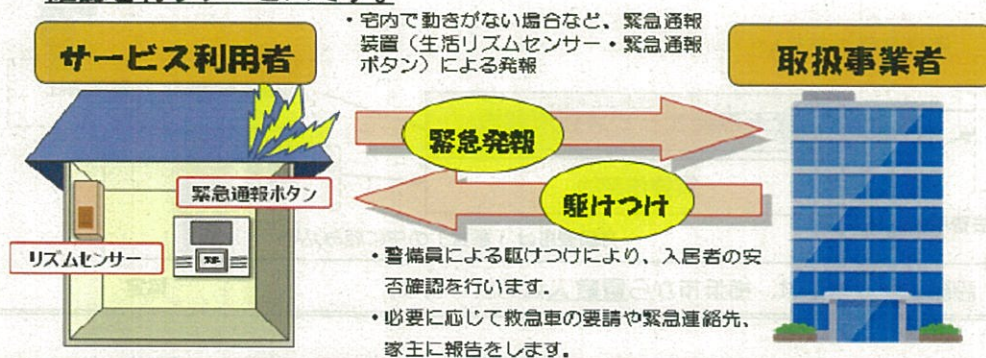


民間住宅 あんしん 入居

安否確認サービス モデル事業のご案内

横浜市民間住宅あんしん入居事業を利用する、保証人がいない
ことで民間賃貸住宅への入居が困難な、ひとり暮らしの60歳以上
の方を対象に、「横浜市民間住宅あんしん入居安否確認サービス
モデル事業」の利用申込みの受付開始します。

民間賃貸住宅に生活リズムセンサーや緊急通報システムを設置
し、緊急時に警備員が速やかに駆けつけることで、入居者の安否
確認を行うサービスです。



利用料金は？

	固定電話がある方	固定電話が無い方	費用負担
設置・撤去費用	27,000円	30,000円	横浜市が全額補助します
月額費用	2,700円	4,000円	入居者の方
協定警備会社	ALSOK SECOM	SECOM	

※どの警備会社を利用するかについては、協力不動産店の方とご相談ください。

利用対象者は？

横浜市内の民間賃貸住宅に新たに入居するひとり暮らしの方で、次の(ア)から(カ)のすべての要件を満たす方が対象です。

- (ア) 横浜市民間住宅あんしん入居事業を利用する方(横浜市と協定を締結している取扱保証会社と家賃保証委託契約を締結する方)
- (イ) 満60歳以上である方(あんしん入居事業の要件を満たす方で60歳以上の方が対象となります。)
※詳細は「民間住宅あんしん入居事業のご案内」の裏面をご覧ください
- (ウ) 家賃等及びモデル事業を利用するに当たり必要な費用を支払うことができる方
- (エ) 賃貸借契約、安否確認サービス利用契約を締結することができる方
- (オ) 自立した生活ができる方
- (カ) 緊急時の連絡先を確保できる方(親戚、友人、知人等)

申込み方法は？

①「横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター 住まいのイン」「お住まいの各区役所の福祉保健センター」にて、協力不動産店をご案内いたします。

②協力不動産店窓口にて、ご入居されたい物件を決めていただき、合わせて、安否確認サービスの利用のご相談を行ってください。

※お申込用紙等は、各協力不動産店にご用意がございますので、必要事項をご記入の上、必要書類と一緒に協力不動産店にご提出ください。

③協力不動産店、協定保証会社、協定警備会社の審査の後、賃貸借契約、安否確認サービス利用契約を締結していただきます。

注意 あんしん入居事業の利用にあたっては、協定保証会社による審査があります。
審査が通らなかった場合は、この制度は使えません。

申込期間

平成28年12月1日から平成30年11月30日までの
2年間を予定しています。

裏面有り

安否確認サービス利用契約と手続きの流れ

1 申込者が入居者の場合の契約方法

☆入居者と協定警備会社で、
安否確認サービス利用契約を締結
していただきます。

☆月額費用は入居者の方から、毎月
直接、警備会社にお支払いいただきます。

2 申込者が賃貸人の場合の契約方法

☆賃貸人と協定警備会社で、
安否確認サービス利用契約を
締結する方法もございます。

☆月額費用は毎月のお家賃に組み込まれ
ます。

※どちらの契約方法をとるかは、
協力不動産店の窓口にてご相談ください。

民間住宅あんしん入居事業とは

連帯保証人がいないことにより民間賃貸住宅への入居ができない高齢者・障害者の方などに対して、協力不動産店による物件紹介と、協定保証会社による家賃債務保証により、入居を支援する制度です。(事業の詳しい内容については市のHPをご覧ください。)

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/annyu/>)

「民間住宅あんしん入居事業」は「安否確認サービスモデル事業」を併用しなくても、単独で利用申し込みができます。

※「安否確認サービスモデル事業」は「民間住宅あんしん入居事業」の利用が必須となります。

事業についてのご相談等ございましたら、下記へご連絡ください。

横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター「住まいるイン」あんしん入居担当

電話:451-7763 FAX:451-7707

営業時間10:00~17:00 定休日:水曜日

横浜市建築局住宅政策課 あんしん入居担当 電話:671-4121 FAX:641-2756

営業時間 8:30~17:15 定休日:土日・祝日

